

交通安全情報

令和 7 年 5 月 30 日

第 11 号

静岡県警察本部 交通企画課

運転者のみなさんへ



気付いた時はもう遅い！

飲酒運転は犯罪だ！飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！

飲酒運転による重大事故が発生しています。
飲酒運転をして事故を起こせば、被害者だけでなく、運転者が受ける
「**多額の賠償金、解雇など社会的地位の喪失、家庭崩壊 等**」

の影響によって、大切な家族も不幸にしてしまいます。



二日酔い運転
にも注意しましょう

「夜遅くまで飲んでしまったけど、ひと眠りしたから大丈夫。」
そんな軽い気持ちで、翌日、車を運転していませんか？
アルコールが抜ける（分解される）には時間がかかります。



ビール	チューハイ	焼酎	日本酒	ワイン	ウイスキー
 500m l 中ジョッキ 1 杯	 350m l 350m l 缶 1 本	 100m l コップ半分 (水割り5:5では1杯)	 180m l 1 合	 200m l 小ワイングラス 2 杯	 60m l ダブル 1 杯

※ 上段の数量は酒の数量、下段は飲酒量の目安を示します。
※ 純アルコールで換算すると20mLとなります。

この量のアルコールが抜ける（分解される）には、個人差もありますが4時間以上かかります！

自転車は車の仲間

自転車のながらスマホ・酒気帯び

罰則強化

「**酒気帯び運転及び幫助**」新たに罰則が整備！「**自転車運転者講習制度**」の対象です

「**自転車の酒気帯び運転**」のほか、「**酒類の提供や同乗・自転車の提供**」に対して、新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

交通安全情報

令和 7 年 6 月 3 日

第 12 号

静岡県警察本部 交通企画課



幼児が大けがを負う 交通事故発生！！

沼津警察署管内

発生日時 令和7年5月27日（火）午後5時20分頃
発生場所 沼津市大岡地先 市道
発生状況 普通乗用車と幼児が衝突、2歳男児が大けが



生活道路やスクールゾーンなどは、こどもと出会う機会が多い場所です。

運転する際は、スピードを抑え、周囲をよく確認しましょう。

交通事故は他人事ではありません あなたの身近で重大事故が発生しています

ドライバーのみなさん

- ・ 常に運転に集中し、スピードを落として走行しましょう。
- ・ 横断歩道付近では、歩行者や自転車に注意して走行しましょう。



歩行者のみなさん

- ・ 道路を横断する際は、手を上げるなどしてドライバーに意思表示しましょう。
- ・ 安全確認をしてから横断しましょう。特に左から接近する車両に注意しましょう。



保護者のみなさん

- ・ 車道・駐車場など危険な場所での外遊びは禁止しましょう。
- ・ 家庭に交通安全の話題だして「車に気をつけて」と声をかけましょう。
- ・ 車が多いところでは、手をつなぐなどこどもを保護しましょう。



交通事故発生！そのときあなたは？

突発的なアクシデントに混乱すると思いますが、まずは落ち着いて行動することが大切です。

事故を起こした場合は、
直ちに負傷者の救護！



絶対に現場から離れず、
その場で110番
・ 119番！



道路における
危険防止措置！



警察官に事故の
状況を
報告！

